



# 人権いづかぬくもり

世界人権宣言と  
人権週間

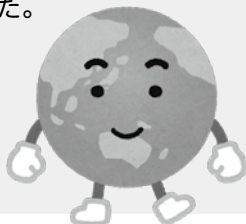
12月4日(土)～12月10日(金)は人権週間です。

「世界人権宣言」は、基本的人権を保障するための「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、初めて人権の国際的な基準を示したもので、1948(昭和23)年12月10日の第3回国連総会で採択されました。

## どうして世界人権宣言が作られたの？

20世紀における二度の世界大戦により、多くの尊い命が奪われました。その反省から「戦争は最大の人権侵害である」という考え方が普遍的なものになりました。

この思いが土台となり、人権の世界共通の基準が必要だとして「世界人権宣言」が作られたのです。



## 世界人権宣言にはどんなことが書かれているの？

世界人権宣言は、前文と30の条文から構成されています。主な内容の要約は次のとおりです。

### 《第1条》

すべての人は、生まれながらにして自由であり、人としての尊厳と権利を平等に持っています。人は理性と良心のもと、互いに助け合っていかなければなりません。

### 《第2条》

すべての人は、人種や皮膚の色、性別や宗教、言葉、そして意見や生まれの違いによって差別を受けることなく、あらゆる権利と自由を平等に持っています。

上記の条文以外にも

- ・自由に安心して生きる権利【自由権】
  - ・社会を生きていく上で人間らしく生活する権利【社会権】
- について書かれており、その後には作られた「国際人権規約」の基礎となっています。

## 人権週間の始まり

世界人権宣言の採択を受け、国連は1950(昭和25)年の第5回国連総会において、毎年12月10日を「世界人権デー」と決めました。

日本においても、毎年12月4日から12月10日までを「人権週間」としています。この期間中には、全国で人権問題についての関心を高め正しい理解を深めるための啓発活動が行われています。



## 飯塚人権擁護委員だより

NTTドコモと連携したスマホ・ケータイ人権教室を小学校に出向き開催しています。スマホ・ケータイは、簡単に通話、ライン、動画、ゲーム等を楽しむことができる便利なツールです。その一方で思わぬトラブルが起きることがあります。

ドコモ担当者の工夫されたお話にて、小学生は笑ったり驚いたりしながら感想や意見を述べ合います。そして相手の気持ちを思いやること、自分の時間を大切にすることを学んでいきます。

これからも新しいツールが登場してくるでしょう。

安全に正しく使用して、友だちとの楽しい小学校生活をと願っています。

飯塚人権擁護委員協議会 白神 郁子

人権相談事業 新型コロナウイルス感染症による偏見や差別は許されません。困り事があれば相談を！

部落差別問題をはじめとするさまざまな人権問題に関する相談をお受けします。(相談無料・秘密厳守・出張可能)

【人権相談員などによる「人権相談」】【弁護士による「法律相談」】

◆申し込み：人権・同和政策課(立岩人権啓発センター内)  
☎0948-26-1178 FAX0948-23-7048

### ◆「人権相談」窓口

平日	立岩人権啓発センター	8時半～17時15分
毎月第1・3木曜日	筑穂人権啓発センター	10時～12時
	穂波人権啓発センター	14時～16時
毎月第2・4月曜日	庄内交流センター	10時～12時
	額田交流センター	14時～16時

●みんなの人権 110番 ☎0570-003-110 ●子どもの人権 110番 ☎0120-007-110 ●女性の人権ホットライン ☎0570-070-810  
インターネットでも相談を受け付けています。ホームページ、または右のQRコードからも受け付けできます。

